

千葉県教育委員会会議議事録

令和5年度第9回会議（定例会）

1 期 日 令和5年12月20日（水） 開会 午前10時30分
閉会 午前11時54分

2 教育長及び出席委員

教育長 富塚 昌子
委員 井出 元
岡本 毅
貞廣 斎子
花岡 伸和
永沢 佳純

3 出席職員

教 育 次 長 井田 忠裕
教 育 次 長 杉野 可愛

企画管理部

企 画 管 理 部 長 富田 浩明
学 校 危 機 管 理 監 荒金 誠司
教 育 総 務 課 長 原 義明
教 育 政 策 課 長 鈴木 真一
財 務 課 長 北村 規彦

教育振興部

教 育 振 興 部 長 中西 健
教 育 振 興 部 次 長 中臺 一仁
学 習 指 導 課 長 石川 康浩
特 別 支 援 教 育 課 長 杉村 哲
教 職 員 課 長 吉本 明広
保 健 体 育 課 長 志村 修一

企画管理部

財 務 課 主 幹 兼 財 務 指 導 室 長 齋木 由佳
同 会 計 指 導 班 長 宇土 孝行
同 副 主 査 井出智江子

教育振興部

学 習 指 導 課 主 幹 兼 高 等 学 校 指 導 室 長 小山 雄一郎
同 主 席 指 導 主 事 織田 克彦
同 指 導 主 事 大串 彰宏
同 主 幹 兼 義 務 教 育 指 導 室 長 田中 宏知
同 主 席 指 導 主 事 吉村 政和
同 指 導 主 事 高木 正紀
特 別 支 援 教 育 課 主 幹 兼 教 育 課 程 指 導 室 長 横山 健司
同 指 導 主 事 井上 洋平

教職員課主幹兼管理室長	山中 敬生
同 主席管理主事	佐々木 恵
同 管理主事	鈴木 保博
同 主幹兼小中学校人事室長	金親 秀樹
保健体育課	
主席指導主事兼学校体育班長	三好 啓太

知事部局環境生活部

競技スポーツ振興課長	岩波 永
------------	------

事務局

企画管理部教育総務課	
主幹兼委員会室長	島原 一紀
同 副主幹	阿部 竜作
同 主査	杉本 浩二

4 教育長開会宣告

5 署名人の指名 岡本 毅 委員

6 令和5年度第8回千葉県教育委員会会議（定例会）議事録の承認

7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第52号議案から第60号議案の議案9件、報告1の報告1件である。第55号議案は、教育委員会会議規則第13条第1項第四号「知事又は議会に対する意見の申し出等」に該当することから、また、第56号議案から第60号議案については、教育委員会会議規則第13条第1項第一号「任免、賞罰、人事」に該当することから、非公開により審議する。

8 進行役の指名

千葉県教育委員会会議規則第27条の2の規定に基づき、ここからの進行を井出委員にお願いする。

9 審議事項

第52号議案 令和7年度千葉県県立高等学校入学者選抜の日程について

【学習指導課長】

この入学者選抜の日程は、「県立高等学校管理規則」第25条の規定により、生徒の募集及び入学者の選抜方法等の一部を決定するものである。

令和7年度選抜のうち、「一般入学者選抜等」について主な日程を説明する。願書提出は令和7年2月4日、5日及び6日、志願変更等は2月12日及び13日、本検査は2月18日、19日の2日間で実施する。18日には、3教科の学力検査を、19日には2教科の学力検査と各学校が設定する検査を実施する。「出願期間は、志願者がゆとりある出願をできること」、「志願の変更等、志願者が家庭や学校で十分相談した上でできること」など、志願者及び学校にとって余裕のある日程となるよう配慮している。また感染症罹患等、やむを得ない理由により本検査を一部でも受検できなかった志願者を対象に、追検査を2月27日に実施する。入学

許可候補者の発表は、3月4日に、本検査と追検査を併せて発表する。また、令和5年度選抜での採点誤りを受け、高等学校がより丁寧に採点業務を行えるよう、令和7年度選抜では、本検査日と入学許可候補者発表日との間隔を令和6年度選抜より1日、令和5年度選抜と比べると2日広げた日程としている。

以下、第2次募集、定時制の課程の追加募集、通信制の課程の三期入学者選抜、三部制の定時制の課程の秋季入学者選抜、通信制の課程の四期（秋季）入学者選抜の日程である。なお、入学者選抜の具体的な方法等を定めた選抜要項については、令和6年度の教育委員会会議で諮ることとなるが、日程については、中学校及び高等学校において計画的で円滑な学校運営が図れるよう、できるだけ早く決定する必要があるため、今回、先立って提案した。この入学者選抜の日程が議決されたら、関係機関に通知するとともに、報道発表する。

【富塚教育長】

令和5年12月19日付けで、文部科学省から追検査の対象に関連して月経随伴症状の扱いに係る事務連絡が全国に発出されたと聞いている。当該事務連絡は学習指導課に届いているか。また、それを受け、令和6年度選抜において、どのように対応するのか。

【学習指導課長】

昨日12月19日付けで、文部科学省からの当該事務連絡は届いている。本人に帰責されない身体・健康上の理由により、やむを得ず受検できない生徒の受検機会を確保するよう通知されている。その健康上の理由の例として月経随伴症状と明記されており、これを踏まえ各学校等に適切かつ速やかに通知する。

【井出教育長職務代理人】

第52号議案について、可決したいがよろしいか。

【教育長・委員】

よい。

【井出教育長職務代理人】

第52号議案は、原案どおり可決する。

第53号議案 令和7年度千葉県県立中学校入学者決定の日程について

【学習指導課長】

本議案は、「県立中学校管理規則」第25条の規定により、入学者決定の日程を決定するものである。入学願書の提出は、令和6年11月18日（月）から20日（水）までとし、インターネット出願に係る登録期間については、今年度実施後に課題等を把握し、改善点を踏まえ、別途定め周知することとする。一次検査は令和6年12月7日（土）に実施し、一次検査の発表は、同12月18日（水）とする。

二次検査受検候補者となった場合、志願者は、高校入試で調査書に値する報告書や志願理由書等を、令和7年1月8日（水）から9日（木）までに志願する中学校に提出する。二次検査は、主な私立中学校の入試日等と重ならないよう同1月24日（金）に実施し、結果発表は、同1月31日（金）とする。なお、入学者決定の具体的な方法等を定めた決定要項については、令和6年度の教育委員会会議で諮ることとなるが、日程については、県内各小学校や県立中学校において、計画的で円滑な教育活動が行われるよう配慮し、決定要項に先立って本日審議をお願いするものである。この入学者決定の日程が議決されたら、関係機関に通知するとともに、報道発表する。

【岡本委員】

二次検査後の結果発表日について、私立中学校の入学試験に配慮していただき感謝する。県民からの県立中学校への期待は大きいので、今後も日程の配慮をお願いしたい。

【学習指導課長】

承知した。

【井出教育長職務代理人】

第53号議案について、可決したいがよろしいか。

【教育長・委員】

よい。

【井出教育長職務代理人】

第53号議案は、原案どおり可決する。

**第54号議案 令和7年度千葉県県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者
選考の日程について**

【特別支援教育課長】

この入学者選考の日程は、「県立特別支援学校管理規則」第24条の規定により、幼児又は生徒の募集及び入学者の選抜方法等の一部を決定するものである。令和7年度の入学者選考の日程については、令和6年度と大きな変更点はない。県立特別支援学校の入学者選考の日程については、大きく3種類ある。まず一つ目は、幼稚部、高等部普通科、高等部専門学科（千葉盲学校（総合生活科）及び千葉聾学校（産業技術科、理容科）、7の高等部専攻科（千葉聾学校の理容科）の入学者選考である。高等学校の入学者選抜に準じて2月18日、19日に実施する。二つ目は、高等部普通科（職業コース）及び高等部専門学科（知的障害者対象）の入学者選考を、1月9日、10日に実施する。この選考日を1月に設定している理由は、この選考で不合格となった場合、高等部普通科の受検を可能とするためである。三つ目は、高等部専門学科（千葉盲学校（保健医療科））、高等部専攻科（千葉盲学校（理療科、保健医療科））の入学者選考を2月4日、5日に実施する。この選考日を2月初めに設定している理由は、あん摩・マッサージ・指圧師等国家試験が、2月下旬に実施されるためであり、その時期との重複を避け、日程を設定している。

選考要項につきましては、令和6年5月の教育委員会会議で諮る予定である。この選考日程は、教育委員会会議にて議決を経た後、報道発表及び県教育委員会のウェブページで公表する。

【井出教育長職務代理人】

第54号議案について、可決したいがよろしいか。

【教育長・委員】

よい。

【井出教育長職務代理人】

第54号議案は、原案どおり可決する。

報告 1 特別国民体育大会 千葉県選手団の成績について

【保健体育課長】

本件については、昨年度の組織改正により、競技スポーツ振興課の担当となっており、大会全体の結果については競技スポーツ振興課から報告し、中学生・高校生に係る結果については、保健体育課から報告する。始めに、競技スポーツ振興課より報告を行う。

【競技スポーツ振興課長】

今年度の特別国民体育大会は、冬季大会が青森県および岩手県、本大会が「燃ゆる感動かごしま国体」として鹿児島県を会場に開催された。本県は総勢616名の選手団を派遣し、男女総合成績で7大会連続入賞となる第8位、女子総合成績で2大会ぶりの入賞となる第7位の成績を収めた。

本県の競技別の成績について、天皇杯得点では、40競技中13競技が入賞、皇后杯得点では36競技中12競技が入賞するなど各競技とも健闘した。4ページ以降は8位以内に入賞した選手名簿である。網掛け部分が少年種別「中・高生」の選手となっている。中学生・高校生をはじめとした本県選手の活躍は、次代を担う子どもたちに大きな影響を与え、本県のスポーツの推進に大きく寄与するものである。引き続き、本県を代表する中学生・高校生が全国の舞台で、その力を存分に発揮できるよう支援していく。

【保健体育課長】

資料にも掲載されているが、本県の中学生、高校生は、優勝11種目を含む78種目で入賞、このうち公立中学校延べ10校、県立高等学校延べ20校の生徒が入賞を果たし、この成績に大きく貢献したところである。

また、特別全国障害者スポーツ大会については、生涯スポーツ振興課の担当となっており本県から7人の特別支援学校の生徒が参加し、活躍をした。

【花岡委員】

少年男子Bの100mで優勝した、鎌ヶ谷市立第二中学校の片山瑛太君は、10秒54という素晴らしい中学記録もさることながら、自分で勉強をしてトレーニングを考えその記録を出している。学校のグラウンドも土のグラウンドで、決して恵まれた環境ではないが、我々が経験してこなかったような主体的な学びというものを実際に体現している。記録や順位にとらわれるのではなく、彼がなぜできたのかということも、スポーツの分野から教育の方に取り入れていただきたい。

【保健体育課長】

教育の分野にも参考にさせていただく。

報告1は終了。

教育長報告 教員の未配置を解消するための千葉県の抜本的な対策を求める請願書について

【富塚教育長】

令和5年11月22日付けで受理した「教員の未配置を解消するための千葉県の抜本的な対策を求める請願書」への対応について説明する。本請願の趣旨は、県の責任で法律に定められた教職員の定数の未配置を解消するための抜本的な対策を講じることを求めるものであり、請願項目としては、「県教委の責任で年度初めからの定数内欠員をなくすこと」と「文部科学省が認めている産休・育休の先読み加配を確実に活用して、年度初めからの産育休の未配置をなくすこと」を要望するものである。

まず、「定数内欠員をなくすこと」についてであるが、これまでも県議会において「計画的

な採用などにより、削減すべき」と答弁しており、次年度の採用予定者数については、学級数等最新のデータを勘案し、二次合格者数を増やしたところである。今後、合格者を確実に採用につなげるために情報提供を行う等、教員の確保に向けた取組を進めていく。

次に、「いわゆる産育加配」についてであるが、確実な活用のためには、講師の確保が必要なことから、各学校における必要数の確認等を進めている。以上のとおり、本請願の取扱いについて検討した結果、既に取り組があるので、付議しないこととした。

なお、本請願については、これまでも県議会や教育委員会会議に提出されているが、いずれも「不採択」「付議しない」となっている。

委員報告 1000か所ミニ集会の参加について

【永沢委員】

11月16日、県立東金特別支援学校で実施された1000か所ミニ集会について報告する。同校は、昭和48年に県内初の知的養護学校として開校し、今年が創立50周年にあたる。

東日本大震災の翌年度の平成23年度から防災教育に力を入れており、東日本大震災で被災された方の「防災を当たり前にしてほしい」という声から、有志による「あたりまえ防災隊」が結成され、活動を続けている。今回のミニ集会では、あたりまえ防災隊の生徒達と保護者、近隣の小学校の校長、市内にある大学の教員、地域のスーパーマーケットの店長、あたりまえ防災隊のOBの方々が、地域の安全・防災マップ作りに取り組んだ。

あたりまえ防災隊では、災害図上訓練のDIG（ディグ）を行っている。DIGとは、災害（Disaster）のD、想像力（Imagination）のI、ゲーム（Game）のGという頭文字から名づけられた地図上の災害訓練で、地域に潜む災害の危険性が見える化し、どうするとよいかを考える訓練である。方法は、まずは地図に色を塗る。鉄道は赤、主要道路は緑、河川や用水路は青、広場や公園は黄色などである。次に、役所・医療機関・避難場所・地域の防災に役立ちそうな人がいる場所など、地域の強みと考えられる防災資源に付箋を貼る。さらに、以前に災害があったときのことや予想される地域の弱みについても意見を出し合い、付箋を貼って共有する。今回は、冠水した場所・渋滞しそうな道・台風や大雨のときに崩れやすそうな砂利道・木が多くて倒木した場所など沢山の意見が出されていた。日頃から防災に対する意識が高い生徒たちが集まっているからかもしれないが、生徒が大人と対等に意見を言っていることに驚いた。

また、あたりまえ防災隊では、「あたりまえ防災隊通信」を毎月発行し、地域の人にも配布している。学校のHP上でも見られるので、是非ご覧いただきたい。

<傍聴・報道 退出>

第55号議案 専決処分の申し入れについて

財務課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第56号議案 学校職員の懲戒処分について

第57号議案 学校職員の懲戒処分について

第56号議案及び第57号議案は審議の結果、継続審議に決定

第58号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第59号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

第60号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

10 教育長閉会宣告

令和6年1月17日 署名人